

## ●結論

オンラインオークションは、売り手にも買い手にも利益をもたらしうるシステムである。しかし、調査が示すように、購入者が商品を受け取る前に代金を支払う場合や、売り手が代金を徴収する前に商品を発送する場合には、危険が伴う。オークション参加者の殆どが良心的である一方、時に事態は悪い方へ向かう。他人との交渉において、無責任な人や、徹底的に不誠実な人がいることも事実だ。オークション参加者は、リスクの可能性を意識し、自分自身をどうやって守るか知っておく必要がある。

(安全に対する心がけ)

- オークションのシステムを十分理解する。
- 入札する前に、出品者の情報を必ずチェックする。
- 取り引きする個人や会社の連絡先の確保。
- 買い手への保険に関する情報を確認する。
- クレジットカードによる支払いは、売り手と買い手、双方を守る手段である。
- エスクローサービスの利用を考える。

「常識」と「注意」が、オンラインオークションを楽しむための鍵である。

## (6) 全米消費者協会主催「インターネット詐欺ウォッチ」のインターネット詐欺統計

### ●詐欺トップ5

(2000年)

- 1 オンラインオークション (78%)
- 2 一般商品セールス (10%)
- 3 インターネットアクセスサービス (3%)
- 4 在宅職務関係 (3%)
- 5 手数料繰り上げローン (2%)

(1999年)

- 1 オンラインオークション (87%)
- 2 一般商品セールス (7%)
- 3 インターネットアクセスサービス (2%)
- 4 コンピューターソフト関連 (1%)
- 5 在宅職務関係 (1%)

両年ともオンラインオークションを巡る詐欺が群を抜いてトップ。

●詐欺勧誘の手段

(2000年)

ウェブサイト (82%)

Eメール (12%)

ニュースグループ (4%)

(1999年)

ウェブサイト (90%)

Eメール (9%)

ニュースグループ (4%)

●消費者の年齢 (2000年)

20歳以下 : 2%

20-29歳: 20%

30-39歳: 28%

40-49歳: 29%

50-59歳: 15%

60-69歳: 5%

70-79歳: 1%

80歳以上 : 0%

●支払い手段トップ5

(2000年)

1 マネーオーダー (43%)

2 小切手 (30%)

3 クレジットカード (11%)

4 銀行振出小切手 (6%)

5 現金 (3%)

(1999年)

1 マネーオーダー (46%)

2 小切手 (39%)

3 クレジットカード (5%)

4 銀行振出小切手 (5%)

5 現金 (1%)

クレジットカードの利用が増えてきている。

### ●被害額

\$ 3,387,530 (2000年)

一人当たりの平均被害額は、1999年に\$ 310、2000年は\$ 427と、増加の傾向にある。

### ●詐欺分野別支払い方法

(オンラインオークション)

マネーオーダー (48%)

小切手 (32%)

銀行振出小切手 (7%)

クレジットカード (6%)

現金 (3%)

(一般商品セールス)

クレジットカード (28%)

マネーオーダー (25%)

小切手 (24%)

キャッシュアーズチェック (5%)

デビットカード (5%)

(インターネットアクセスサービス)

クレジットカード (37%)

電話料金からの天引き (15%)

小切手 (14%)

口座引き落とし (13%)

デビットカード (9%)

(在宅職務)

小切手 (40%)

マネーオーダー (23%)

クレジットカード (19%)

口座引き落とし (9%)

現金 (3%)

(コンピューターソフトウェア)

マネーオーダー (27%)

クレジットカード (24%)

小切手（22%）  
電信（13%）  
銀行振出小切手（8%）

インターネットは地理的境界線がないため、この先、国境を超えた詐欺犯罪が増えることが予測される。インターネット詐欺に対する苦情は、カナダの会社に対して3.5%、その他の外国の会社に対しては1999年の1%から2000年は2.3%に増えた。

#### （7）ドイツ Stiftung Warentest

ドイツの Stiftung Warentest という財団法人（元々商品の品質検査を行われる財団法人、いわゆる消費者救済活動をしている所）の Finanztest（金融テスト）編集部、法律専門編集者の Mr. Hanns-Christian Catenhusen が下記の通り取材に答えてくれた。

質問1：ネットオークションでの様々な問題について事業者や行政機関を交えた研究会などが開催されているか？開催されているならば、どのような形態か？
これについて残念ながら答えられません
質問3：ネットオークション運営に関わる法改正や対策・規制は必要と思われるか？
これについてのドイツの法律上の規定が十分だと思います。問題が国境を超える売買にあると思います。この場合はどの国の法律が適用されるのかはよくはつきりではないです。さらに、執行の問題があるのではないかと思います。国内警察署にとってインターネットの売買の監視が難しいからだと思います。
質問4：具体的にどのような規制や対策が必要と思われるか？そのような規制や対策が施行される予定はあるか？
国境を超える売買に関して法的安定性を作る国際協定。施行される予定は知らない。
質問8：ネットオークションにおいて、詐欺などのトラブルが多発する原因を何にあると捉えているか？
インターネットの匿名性が原因だと思います。相手に関しての個人的な印象が不可能になるからです。リアルのお店に行く人はなにと掛かり合うかは想像ができます。
質問9：オークション詐欺の主な手口はどのようなものか？
これについて確実なことを述べません。
私が知てる限りは詐欺師の架空提供の問題もあります。前払いで支払った額で消えてしまうケース。この問題をストップするには、eBayのようなオークションサイトでは（私が知っているかぎり）有料プロバイダーのメールアドレスを持っている人だけが登録できます。それでアイデンティティーの確認が可能になります。
質問13：リアルのオークション主催者に関する法規制（免許制、古物商の免許を持つ者の届出制 etc）があるか。あるとすれば、法規制の概要はどのようなものか。
競売人が取り引きを始める前に市町村レベルの営業監察局で許可を得なければなりません。それらは信頼できない商人に営業の営みを禁じられます。営業法第34b条（競売営業）にはこれについての詳しいことが書いてあります。
[第34b条の概要是以下の通り
競売業を申請する者が必要される信頼性がなければ、許可が禁じられる。 無秩序な資産状態で生活を送っているようでしたら、つまり破産手続きが開始されている場合に

も許可を禁じられる。

連邦経済省が法規命令でもって、規定を公布できる。

例えば、競売の許可に関して、届け出の義務、依頼人に着いて営業監察局、そして商工会議所に伝えるデータ、帳簿の義務に関して。

#### (8) ニュージーランド Ministry of Consumer Affairs

回答者: Pamela Rogers

役職: Senior Advisor (Strategic Projects), Consumer Information Service division

質問 1: ネットオークションでの様々な問題について事業者や行政機関を交えた研究会などが開催されているか?

いいえ、省がオンラインオークションに関する講習会を実施したことはない。

質問 3: ネットオークション運営に関わる法改正や対策・規制は必要と思われるか?

現時点では、ニュージーランドのオンラインオークションにおいて、この市場慣行の制度化の検討を要するほどの問題は発生していない。

質問 7: 障害となる要因があるならば、それはどのようなものか?

ニュージーランド政府が、競売者に関連する現行制度の変更を検討するには、当局職員が、ニュージーランドの市場に問題があるという証拠を提示しなければならない。しかし、当局の調査時に、市場問題が存在していないようである。

質問 10: 詐欺を中心とするネットオークショントラブルに関して「オークション事業形態」以外の部分での規制や対策が必要と思われるか?

「オークションビジネスの形態」という表現が意味するものがよく理解できないが、詐欺については、ニュージーランドの犯罪法 (Crimes Act) および公正取引法 (Fair Trading Act) により、適切に対応できているのではないか。

質問 8: ネットオークションにおいて、詐欺などのトラブルが多発する原因を何にあると捉えているか?

オンラインビジネスを始めることのできる人の管理、およびオンラインビジネスの監視が、全体的に足りないことが理由だと思われる。問題は、この監視活動を、政府の規制により行うべきか、あるいは C2C (消費者間取引) オンラインオークションを設立したサイトが行うべきかである。こうした措置を取れば、サービスの利用に当たり、独自のルールを適用し、ルール違反者へのサービス提供を拒否することができる。また、エスカロー勘定や、オンライン紛争解決サービスを用いて、クレームおよび詐欺を最小限に抑えることもできる。

質問 9: オークション詐欺の主な手口はどのようなものか?

このような問題は、「便宜上のアドレス」の使用や、売り手がどこから操作しているのかを「隠す」その他の方法など、世界中に存在するものであり、オンラインオークション特有のものではない。オンライン販売者として登録するために使用できる身分証明の種類に対する規制強化を検討することによって解決できるのではないか。

質問 13: リアルのオークション主催者に関する法規制があるか。

オークション法に、オークションを実施するための必要条件が明記されている。競売者はライセンスを取得する必要がある。

酒類販売免許保持者、質屋営業免許保持者、あるいは債務未返済の破産者には、ライセンスを発行しない。

毎年免許を申請し、その際に、申請者の事業を行う場所に関する詳細情報を提出しなければなら